

## 令和4年度自動車騒音常時監視測定結果

調査期間 令和4年12月8日から12月9日までの連続する24時間（平日）

単位：戸(割合%)

路線名		路線延長 (km)	評価対象 住居等戸数 (戸)	評価結果			
				昼・夜間とも 環境基準値以下	昼間のみ 環境基準値以下	夜間のみ 環境基準値以下	昼・夜間とも 環境基準値超過
高速自動車 国道	中央自動車道 富士吉田線	10.1	264	189 ( 71.6 )	11 ( 4.2 )	0 ( 0.0 )	64 ( 24.2 )
一般国道	国道20号	14.1	809	727 ( 89.9 )	62 ( 7.7 )	0 ( 0.0 )	20 ( 2.5 )
	国道412号	14.0	953	915 ( 96.0 )	9 ( 0.9 )	0 ( 0.0 )	29 ( 3.0 )
一般県道	三井相模湖線	5.7	358	358 ( 100.0 )	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )
	相模湖停車場線	0.1	15	13 ( 86.7 )	2 ( 13.3 )	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )
	佐野川上野原線	8.5	43	43 ( 100.0 )	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )
	桐原藤野線	5.8	178	178 ( 100.0 )	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )
	藤野停車場線	0.1	6	3 ( 50.0 )	3 ( 50.0 )	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )
合計		58.4	2,626	2,426 ( 92.4 )	87 ( 3.3 )	0 ( 0.0 )	113 ( 4.3 )

※備考 評価対象は、原則として道路端から50メートルの範囲に立地している住居等としています。

### 環境基準

区分	類型	幹線道路	A地域	B・C地域
近接空間	昼間 (午前6時～午後10時)	70デシベル以下	-	-
	夜間 (午後10時～午前6時)	65デシベル以下	-	-
非近接空間	昼間 (午前6時～午後10時)	-	60デシベル以下	65デシベル以下
	夜間 (午後10時～午前6時)	-	55デシベル以下	60デシベル以下

※備考 近接空間とは、道路の構造が2車線の場合、道路端から15メートルまで、2車線を超える場合、20メートルまでの空間をいい、非近接空間とは、評価対象の50メートルの範囲から近接空間を除いた空間をいいます。

### 地域類型

A地域	B地域	C地域
第一種低層住居専用地域	第一種住居地域	近隣商業地域
第二種低層住居専用地域	第二種住居地域	商業地域
第一種中高層住居専用地域	準住居地域	準工業地域
第二種中高層住居専用地域	その他の地域	工業地域